

奈良県立大学附属高等学校
オンライン英会話レッスン実施業務に係る仕様書

1. 業務の概要

受託者は、本仕様書の定めにより、奈良県立大学附属高等学校（以下「本校」という。）の生徒を対象に、ICT機器を活用した外国人講師によるオンライン英会話レッスン及びそのサービス提供に係る諸業務を実施する。

2. 委託期間

契約締結日から令和7年3月24日まで

3. 対象

高校1年生～3年生 553名

4. 実施条件

(1) 基本条件

- ①本業務を実施するための機材及び人材の運営管理を行うこと。
- ②生徒1人に対し講師1人の1対1形式で行うこと。
- ③1レッスンの実施時間は25分程度を基本とすること。
- ④レッスンの実施回数は、生徒1人あたり5回以上とすること。
- ⑤レッスンの実施日時は、本校と協議したうえで決定すること。
- ⑥レッスンは、本校が指定する時間帯に学級単位で実施できること。（1学級当たりの生徒数は40名程度）
- ⑦レッスン予約のキャンセルは可能とすること。
- ⑧生徒が欠席した場合には、各自で予約・実施できる代替レッスンを提供すること。
- ⑨教師用の管理アカウントを用意すること。

(2) 機器にかかる条件

- ①レッスンにおいて、本校の生徒は、マイクロソフト Surface Go3、Dynabook K70 を使用する。
- ②レッスンにおいて使用するソフトは、マイクロソフト Surface Go3、Dynabook K70 で使用できるものであること。また、本校のネットワーク環境下で使用できるものであること。（校内における通信速度1 Gbps（ベストエフォート））
なお、レッスンにおいて使用するソフトに要する費用は、本業務に含めること。
- ③本校が指定する日までに、本校と調整のうえ通信テストを実施し、本校の使用機材・通信環境下で安定的に稼働することを確認すること。
- ④レッスン中、講師が使用する機器及びネットワーク環境は、レッスンの安定的かつ快適な実施に耐えうるものであること。

(3) 講師にかかる条件

- ①レッスンをを行う講師は、日本語を母語とする生徒を対象とする英語教授法について、資格等を保持している若しくは研修を受けている等、十分な知見を有する外国人であること。
- ②本校が、能力・勤務態度等において講師としての適正を欠くと判断した場合、本校は当該講師の改善又は変更を求める。この場合、受託者は速やかに対処し、改善又は変更内容について本校に報告しなければならない。

(4) 指導内容・使用教材等にかかる条件

- ①生徒の学習能力、習熟度に応じて教材・内容等を選択可能であること。
- ②CEFR A2～B1 レベル以上を目指す実践的な指導を行うこと。
- ③レッスンにおける指導内容・使用教材等について、事前に本校と協議すること。
- ④検定試験（英検やGTEC等）のスピーキング練習にも対応可能であること。
- ⑤教材の準備に要する費用は、本業務の委託料に含めること。
- ⑥各受講者の受講進捗の管理及び本校への報告（受講者の受講進捗については、1ヶ月に1回程度データで報告するか、リアルタイムでモニタリング可能な専用サイトを提供する）を行うとともに、次回のレッスンを担当する講師に引き継ぎを行うこと。

(5) その他の条件

生徒が希望する場合には、料金を生徒負担にて追加レッスンの実施ができること。

(6) 欠席・学級閉鎖・臨時休業等への対応

- ①本校は、下記ア～ウの事由によりレッスンの実施ができないと判断した場合、すみやかに受託者に連絡する。その場合、受託者はレッスンを延期すること。
 - ア 流感等による学級閉鎖
 - イ 自然災害（台風・大雨・降雪その他）等による学校閉鎖等
 - ウ その他本校の責に帰さない不測の事態により、生徒がレッスンを受講することができない場合。
- ②受託者は、①の場合に本校からの連絡に対応するための緊急連絡先を指定すること。
- ③受託者は、①の場合、本校と調整のうえ代替レッスンをを行うこと。

(7) システムトラブル等への対応

- ①レッスン実施日は、システムトラブルの発生等不測の事態に備え、本校との連絡体制を確保し、迅速な対応ができるようにすること。
- ②システムトラブル等の発生により、レッスンが実施できない場合又はレッスンを正常に完了することができない場合は、本校と調整のうえ代替レッスンをを行うこと。
- ③受講中に生じた技術的な不具合についての受講者からの相談への対応を行うこと。

④オンライン英会話の内容または学習の進め方等についての受講者からの質問・相談への回答を行うこと。

5. 機密保持

受託者は、本業務により知り得た情報を、本校の許可なく第三者に公表、提供、漏洩してはならない。

6. その他

本業務の実施に当たり、本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに本校と受託者が協議し問題の解決を図るものとする。